

## 事業提案制度（テーマ型） 募集内容

### 1. 募集内容

募集課題 (テーマ)	おくやみハンドブック発行事業	
募集内容 (概要)	<p>【事業名称】 おくやみハンドブック協働発行事業</p> <p>【概要】 市区長村による死亡届提出後の手続き案内と、ご遺族が必要とする民間のサービス提供事業者の紹介を組み合わせた冊子を市と協働の上制作する。</p>	
募集対象	<input checked="" type="checkbox"/>	課題に関する「提案」及び「連携事業者」の両方を募集
	<input type="checkbox"/>	課題に関する「提案」の募集 ※今後の市の事業方針等を定めるために、課題に関する提案を募集するものです。
提案を募集する背景 (市の課題)	死亡に伴う手続きは多岐にわたり、近親者が亡くなり、気持ちが落ち込んでいる遺族が、煩雑な多くの行政手続きを行わなければならないという現状に寄り添い、市区長村による死亡届提出後の手続き案内と、ご遺族が必要とする民間のサービス提供事業者の紹介を組み合わせた冊子を、専門のノウハウを持つ事業者と協働することにより、その事業者が募集する広告収入をもとに編集・印刷等の経費を市が負担することなく制作し、遺族の負担軽減に寄与する。	
想定する提案の例		
市が希望する提案の内容	おくやみハンドブックの制作業務	

### 2. 募集する期間等（条件）

募集期間	令和6年6月1日午前10時から令和6年6月28日午後5時まで	
実施予定時期	令和7年2月納品	
提案方法	事業者が1者のみであった場合は個別に調整します。複数事業者から提案があった場合は、別途実施要領を掲載します。	
提案の選定方法	<input type="checkbox"/>	特に選定を実施しません（複数採用の場合あり）
	<input checked="" type="checkbox"/>	審査等による選定を実施（提案内容を審査・選定し採用を定めます）
	<input type="checkbox"/>	提案を参考とし、あらためて実施事業者の公募等を行います

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
市が提供できる事項 (メリット)	おくやみハンドブックの校正作業
予算措置 または 今後の可能性	予算措置は想定していない
その他 留意点等	
提案の申込 先・お問合せ 先	<p>【部署】立川市 市民生活部 市民課 管理係</p> <p>【TEL】 042-528-4311      【FAX】 042-523-2139</p> <p>【E-mail】 shimin☆city.tachikawa.lg.jp</p> <p>※「☆」を@に変更してご連絡ください。</p>